



区内最年長（92歳）の認定者！

認定農業者・都市型認定農業者 3農家・5名を新規認定

と き 10月16日（水）午後1時～（認定式）

と ころ 練馬区役所（豊玉北6-12-1）

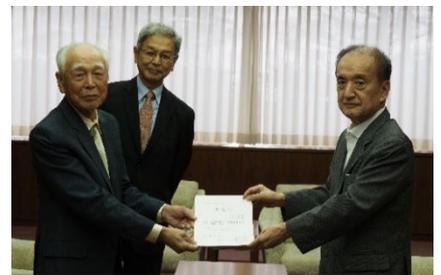
16日、区は、農業経営に意欲的に取り組む農業者を「認定農業者・都市型認定農業者」として新たに認定しました。認定を受けた農業者は、ぶどうの生産を行っている石田 活衛（いしだ かつえ）氏・石田 由美子（いしだ ゆみこ）氏、ブルーベリーの摘み取り農園などを行っている山下 巖（やました いわお）氏・山下 直美（やました なおみ）氏、加藤 晋次（かとう しんじ）氏の3農家5名。

区内最年長（92歳）の都市型認定農業者として、前川区長から認定証の交付を受けた山下 巖氏は、「子供たちが土に触れて喜んでくれることがやりがい。これからも笑顔が見られるよう取り組んでいきたい。」と今後の農業経営についての意気込みを語りました。

区では平成23年度から認定制度を開始し、区内の認定者数は合計87農家・181名。認定を受けた農業者は今後5年間、認定農業者・都市型認定農業者として自ら計画した5年後の経営目標に向けて取り組みます。



▲認定を受けられた農業者



▲巖氏（左）、直美氏（中）と前川区長（右）

【制度の概要】

認定農業者制度および都市型認定農業者制度は、自らの農業経営の改善に取り組む農業者が、農業経営の現状と5年後の目標を記載した農業経営改善計画を作成し、これを区が認定するものです。

区は認定農業者および都市型認定農業者に対し、計画の達成を支援することで、効率的かつ安定的な農業経営の育成に資するよう農業経営基盤の強化促進を図ります。

練馬区では平成23年度から認定を行っています。認定区分は認定農業者（5年後の目標農業所得額が「300万円」以上）および都市型認定農業者（※区独自の制度。5年後の目標農業所得額が「200万円」以上）

【認定者への支援】

区は認定者への支援として、設備に対する補助金や、個別営農相談会の実施および3年目フォローアップを実施しています。

【ブルーベリーの摘み取り農園について】

“身近で”“カジュアル”に果樹を楽しめる「練馬果樹あるファーム」として、「ブルーベリー摘み取り園」が区内に26か所あります。

ブルーベリーの木は背が低いため、小さい子どもでも実を摘み取ることができ、自身で摘み取る「たのしさ」と、完熟の果実の「おいしさ」を一緒に家族で味わうことができます。また、身近で楽しめるレジャーとして注目されており、昨年は約3万人が来園しました。

練馬区のブルーベリー栽培面積は約830アールと、23区内最大の広さ（令和4年産東京都農作物生産状況調査）を誇っており、都心からの交通の便が良いのも魅力の一つ。



▲ブルーベリー摘み取りの様子